

台風第19号に伴う多摩川浸水被害に関する住民説明会質問・要望に対する回答一覧

番号	質問タイトル	質問内容	種類	担当所管	区の考え（回答概要）
1	被災者再建支援制度について	被災者再建支援制度について	質問	玉支*地域振興課	該当世帯については申請書等を送付するので、詳細はご案内を参照してください。
	住宅の排水作業について	溢れないための方策を具体的に教えてほしい	質問	土木*土木計画課	区としては水門を設置した都に対して水門を占めた後も排水できるようにポンプをつけるように要請してまいります。区も排水ポンプ車の購入の努力をしております。
2	園芸高校果樹園の分水路工事について	園芸高校果樹園の分水路工事について。貯水量は。	質問	土木*土木計画課	東京都が行っている工事で、貯留施設ではなく、分水路工事です。
	補償について	区は補償を払わないを前提にしている。	要望	土木*土木計画課	今回の水害は、自然災害と考えております。等々力樋門につきましては、区と致しましても閉鎖に向けた作業をいたしました。浸水や暴風雨に阻まれたことをご理解いただきたく存じます。
	小河内ダムの事前放流について	小河内ダムの事前放流について	要望	土木*土木計画課 土木*工事第二課	国をはじめ、東京都・世田谷区など多摩川沿川の自治体等関係機関が「多摩川治水対策緊急プロジェクト」を作成、発表しています。この中で、国と東京都の取り組みとして「既存ダムの洪水機能強化」を取り上げており、実施主体は国と東京都になります。 この「多摩川治水対策緊急プロジェクト」の中では、「既存ダムの洪水機能強化」は「継続して検討、必要な対策を調整のうえ実施」と位置付けられています。 区としましては、国と都の動向に注意するとともに、早期実現に向けて引き続き沿川自治体との連携を図ってまいります。
3	ポンプの配備について	なぜ、世田谷の樋門には、ポンプがないのか。早急に要望すべきである。	要望	土木*工事第二課 土木*土木計画課	下水道雨水幹線が多摩川に流れ込む場所にある「樋門」につきましては、東京都下水道局の管理施設です。区といたしましては、ポンプ施設の設置について、従前から東京都に要請してきた経緯があります。台風第19号の浸水被害を踏まえ、これまで以上に東京都に要望してまいります。
	仙川に矢沢川の水を回せないのか	仙川の水を矢沢川にポンプで流していると聞いている。仙川に矢沢川の水を回せないのか。	要望	土木*工事第二課 土木*土木計画課	ご要望いただきました仙川や谷沢川は東京都が管理者のため、谷沢川の雨水の仙川への迂回については、ご提案いただいたことを東京都に申し伝えます。
4	止水板や下水管の逆流防止弁の助成制度について	補助金の創設であればすぐにできるのでは。止水板や下水管の逆流防止弁	要望	土木*土木計画課	浸水を防ぐため建物の入口などに設置する止水板の助成制度につきましては、助成制度として適切であるかどうか、助成方法や助成金額などについて、検討してまいります。検討には今しばらくお時間をいただくこととなります。制度として制定する際には、区のお知らせや区のホームページなどにより、区民の皆様にお知らせいたします。
	浸水の時系列の状況確認について	区では対策を検討するにあたり、住民にヒアリングなどで浸水の時系列の状況を確認しないのか。	質問	土木*土木計画課	浸水の水位については区でも直接現場調査を行っております。現在、浸水が広範囲に及んだ上野毛・野毛地区、玉堤地区については、メカニズム等について、現在、学識経験者を交えた検証委員会において検証作業を進めており、ヒアリングの必要性も含め検討してまいります。

台風第19号に伴う多摩川浸水被害に関する住民説明会質問・要望に対する回答一覧

番号	質問タイトル	質問内容	種類	担当所管	区の考え（回答概要）
5	避難のタイミング	玉川観測所の位置づけが不明	質問	危機 * 災害対策課	玉川水位局は、国土交通省京浜河川事務所が管理しており、多摩川の水位を計測し、ホームページで公開しています。 また、避難判断水位などをどこの観測所を利用して判断するかについては、国が水防法の規定に基づき設定しており、玉川には設定がありません。
		谷川排水樋門の閉鎖の周知	質問	土木 * 土木計画課 土木 * 工事第二課	今回は谷川排水樋門の開閉については行っておりません。大変ご心配おかけいたしました。今後の周知方法を検証委員会の議論を参考に庁内で検討してまいります。
6	浸水対策	谷川樋門を閉めたことが的確だったのか。 谷川樋門は不要ではないか。 浸水した水はどこへ流れていったのか。 排水ポンプを設置すべき。 樋門の開閉指示はどこからか。 瀬田4丁目・玉川3丁目の貯留施設について。貯水槽の容量、工事は下水道局？	質問	土木 * 土木計画課 土木 * 工事第二課	多摩川の水位に基づく操作水位は越えていましたので、内水（谷川の水）をできるだけ多摩川に流れ込むように操作を行い、最終的に閉鎖しました。 の通り排水樋門は必要です。樋門は不要であるとの意見ですが、谷川排水樋門は東京都下水道局の管理になります。このようなご意見があったことを下水道局に伝えます。 浸水の水位が午後9時半ごろから下がったということですが、区では状況を把握しておりません。 樋門につきましては、東京都下水道局の管理施設で、区といたしましては、ポンプ施設の設置について、従前から東京都に要請してきた経緯があります。台風第19号の浸水被害を踏まえ、これまで以上に東京都に設置を要請してまいります。また、区もポンプ車の購入を計画しております。 水門の操作につきましては、施設管理者である東京都下水道局が定めた基準によります。今回は世田谷区内にもまとまった降水量があったことから多摩川からの逆流を確認したら閉めるように、水防本部より各土木事務所に指示をしました。 ご質問の施設は、東京都下水道局が整備している下水道雨水管（主要枝線）であると思われます。この下水道本雨水管は、瀬田四丁目、玉川三丁目付近の等の雨水排水機能を担いますが、同地区内の下水道施設の整備が完了するまでの間、貯留管として暫定活用も検討していると聞いています。
7	無堤防エリアの土のうについて	無堤防の土のうはいつ、だれが置くのか決まっているのか、まったく決まっていないのか	質問	土木 * 土木計画課	無堤防部の土のうの設置は水防管理者である区が中心となって多摩川から溢水する前に設置します。多摩川は国の管理河川であるので、状況に応じて京浜河川事務所や消防その他の協力を仰ぐ場合もあります。
	住民説明会チラシについて	まだらにポスティングされていた。 今後はエリア内すべてに知らせしてほしい。	要望	玉支 * 地域振興課	浸水エリア内にはすべて配布したつもりでございましたが、大変失礼いたしました。今後はきちんと対処いたします。

台風第19号に伴う多摩川浸水被害に関する住民説明会質問・要望に対する回答一覧

番号	質問タイトル	質問内容	種類	担当所管	区の考え（回答概要）
8	玉川排水樋管、等々力排水樋門に排水ポンプを	上沼部樋門と同様に排水ポンプを設置してほしい。等々力樋門を閉められなかったことについて反省がない。	要望	土木*工事第二課	本件につきましては、これまでも施設の管理者である国や東京都下水道局に対し、上沼部排水樋門と同様の排水ポンプの設置を要望してきたところでございます。区といたしましては、引き続き国や下水道局に要望を継続してまいります。今回の事態を踏まえ、これまで以上に要望してまいります。一方、等々力樋門を閉められなかったことについては、説明会でもお話しさせていただいた様に、玉堤地区の道路冠水等により、樋門まで辿り着くことができませんでした。今回の事態を踏まえ、区では、現在下水道局と操作員が当樋門を安全確実に閉めることができるように、樋門操作盤に向かう棧橋部分の改造や操作盤自体を堤内地側に設けるなどの方策を検討しているところでございます。
	検証結果の説明会について	（検証委員会の）説明会をやるのか	質問	土木*土木計画課	区民の皆様方への浸水被害の検証結果のお知らせ方法につきましては、様々な方法について検討しております。なお、最終的な検証結果につきましては、説明会の開催も含め検討してまいります。
9	り災証明書について	り災証明について、判定基準は	質問	玉支*地域振興課	当初、区の基準でまちづくりセンターで現地調査を行い「大規模半壊」でり災証明書を発行しました。その後、災害救助法の適用を受け、国からの指針に基づき再調査をしたところ、半壊判定となりました。木造1・2階であれば被災程度は変わりませんでしたが、帆木造（木造3階）は詳細な判定基準があるため、算定の結果、被災程度が異なるり災証明書の発行となりました。
10	多摩川の管理体制について	自治体を超えた管理体制を作るべき。	要望	危機*災害対策課	今後の対策については、国・東京都・大田区・川崎市、また、消防署などの関係機関とも連携しながら、今回の浸水状況や浸水被害の検証を進め、対策を講じてます。また、上野毛・野毛地区及び玉堤地区の浸水被害については、学識経験者を交えた検証委員会による浸水被害の検証結果を踏まえた対策を検討します。検証結果も踏まえ、近隣区市や、警察、消防、国土交通省京浜河川事務所、東京都等の各機関と連携を強化し、各機関の役割に基づく対応状況等の情報を共有し、適時適切に対応できるように努めます。
11	下水の清掃について	大田区では順次道路下の下水道管を清掃していくと聞いているが、世田谷区はどうするのか。	質問	土木*工事第二課	下水道局管理の下水管については、下水道局が点検・清掃を行います。区管理の排水施設についても、順次点検・清掃を実施いたします。

台風第19号に伴う多摩川浸水被害に関する住民説明会質問・要望に対する回答一覧

番号	質問タイトル	質問内容	種類	担当所管	区の考え（回答概要）
12	治水対策について	来年どの様な対策をするのか。	質問	土木*土木計画課 土木*工事第二課	今後、区が行う対策といたしましては、国・東京都・大田区・川崎市、また、消防署などの関係機関とも連携しながら、今回の浸水状況や浸水被害の検証を進め、対策内容に応じて、短期的できること、中・長期的にすべきことを明確にして対策を講じてまいります。 また、上野毛・野毛地区及び玉堤地区の浸水被害については、学識経験者を交えた検証委員会による浸水被害の検証結果を踏まえた対策を検討してまいります。 そのほか、排水ポンプ車の購入、土のうの事前準備に努めます。また、国には管理する多摩川の無堤防地域の早期の堤防整備、無堤防部の当面の溢水対策、東京都には管理する樋門・樋管を操作する区職員の安全確保や閉鎖時に内水の排水を行えるポンプの設置を要請しております。
13	マンション入り口の止水版設置補助について	止水版設置助成をお願いしたい。	要望	土木*土木計画課	助成制度として適切であるかどうか、助成方法や助成金額などについて、検討してまいります。
14	保育料の減免について	保育園に入れていない方への無料の預かりについて	質問	保育認定・調整課	認可外保育施設、一時預かり保育、ほっとステイ、緊急保育をご案内しました。
15	マンションの地下水没について	マンションの地下の指導について指導はいつから？指導があったのなら、なぜ、周辺の建物に比べて水害に弱いマンションが許可されたのか。	質問	土木*土木計画課	世田谷区では、浸水対策を目的とした、地下を禁止する建築制限は定めておらず、それによる指導も行っておりません。説明会での土木部長の回答は、平成17年に制定（平成27年に改定）した「世田谷区建築物浸水予防対策要綱」のことを示しております。この要綱により、周囲の道路・地盤面より低い位置に床を有する計画となる建築物等を建てる際に、建築主や設計者の皆様へ、排水ポンプや逆流防止設備の設置など浸水予防対策を講じるよう努めることをお願いしております。 また、世田谷区では、今回の事象を踏まえ、区内の建築士の方々へ建築士会や建築士事務所協会を通じ、浸水被害のあった土地や周辺の土地、坂下・窪地等の浸水する恐れのある土地では、なるべく地下や半地下を設置しないような設計をお願いしており、もし設置する場合には、できるだけ設計段階で十分な浸水対策を行うようにご案内しております。
16		住民にヒアリングなどで浸水の時系列最高水位の状況を確認しないのか。 住民説明会で出た質問と回答をすべて共有すべき。 どの位のレベル、水位で樋門をしめるのか。 樋門を開めることについての周知 水門は停電に対応したものにしてほしい	質問	土木*土木計画課 玉川*地域振興課 土木*工事第二課	浸水の水位について区でも直接現場調査しています。現在、浸水が広範囲に及んだ上野毛・野毛地区、玉堤地区については、メカニズム等について、現在、学識経験者を交えた検証委員会において検証作業を進めており、ヒアリングの必要性も含め検討してまいります。 ホームページ等を活用し、個人情報にも十分配慮しながら、可能な範囲で共有していきたいと考えております。 水門の閉鎖については、操作要領に基づき操作をしており、多摩川の水位が上がり逆流が認められれば、閉鎖をいたします。 今後、より確実に区民に伝わる方法を検討してまいります。 現状、水門すべてについてハンドル等手動による操作が可能となっておりますが、手動による操作は水門が重いため閉鎖作業に力がいることから、大変な困難を伴います。強風時は危険を伴いますので、水門設置者に改善を求めています。

台風第19号に伴う多摩川浸水被害に関する住民説明会質問・要望に対する回答一覧

番号	質問タイトル	質問内容	種類	担当所管	区の考え（回答概要）
17	国保料金支払いについて	り災による減免について、支払済の場合は減免できないと言われたが。	質問	保福 * 国保・年金課	相談があった時点では、納付済の場合、減免とはなりませんでしたが、その後、取扱いが変更となっておりますので、詳しくはお問い合わせください。
18	マンション共用部及び止水板について	止水板の助成は検討するのか	質問	土木 * 土木計画課	浸水を防ぐため建物の入口などの設置する止水板の助成制度につきましては、助成制度として適切であるかどうか、助成方法や助成金額などについて、検討してまいります。制度として制定する際には、区のお知らせや区のホームページなどにより、区民の皆様にお知らせいたします。
	区長への手紙の回答について	区長への手紙への回答にがっかり。そんな回答するのなら区長への手紙は無駄では。	要望	危機 * 災害対策課	区民の声により回答済み。
19	高齢者施設の建築許可について	ウェリナケア尾山台の建築許可について	質問	保福 * 高齢福祉課	<p>当施設は、東京都が介護保険法における事業者指定権限を有しており、平成29年7月に開設されました。区には、平成27年度に事業者から施設開設についての事前相談があり、指定権限を持つ東京都に対し、次のとおり区の意見を報告させていただいております。</p> <p><区の主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法等関係法令を遵守して計画を進めること。 ・建築基準法、世田谷区高齢者、障害者等が安全で安心して利用しやすい建築物に関する条例、世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例及び消防法等関係法令を遵守すべく、事前に関係所管と十分協議をすること。 ・近隣住民に対しては、引き続き設置計画を十分説明すること。 <p>また、事前相談にあたっては、区が公募による受付を行っており、「世田谷区特定施設入居者生活介護事業者選定委員会」により審査を行い、その結果を踏まえ当該事業者を選定いたしました。</p> <p>浸水区域内の高齢者等が入居する施設については、水防法等により避難確保計画の策定及び訓練の実施が義務付けられています。区の施設（特定施設入居者生活介護）の事前相談における公募要項では関連法令等の遵守を義務付けているところですが、今後は事前相談の段階で、世田谷区洪水ハザードマップの確認と水害対策への備えを事業者に求めてまいります。</p> <p>（令和2年1月21日、郵送により回答済み。）</p>
20	医療費の減額について	り災証明書によって医療費が減額になることがあるのか	質問	保福 * 国保・年金課	加入中の健康保険組合にご確認いただくようお願いいたします。
21	水門の改良について	操作の仕方、方式あいまいな部分が多い。フラップ式のような根本的な改良案はないのか。	質問	土木 * 工事第二課	水門の構造や操作等については、今回の事態を踏まえ、フラップ式も含めて、現在下水道局と調整・検討を図っているところで調整を図っており、今後改善していく予定でございます。
22	被災者生活支援金	補修工事済みも対象になるか。補修の内容は。	質問	玉支 * 地域振興課	支払い済みであっても10/12以降の補修工事であれば対象となります。エアコン、畳張替え、防シロアリも対象となります。（床下泥清掃もOK。）

台風第19号に伴う多摩川浸水被害に関する住民説明会質問・要望に対する回答一覧

番号	質問タイトル	質問内容	種類	担当所管	区の考え（回答概要）
23	野毛2, 3丁目の浸水要因について	野毛3丁目付近では、樋門閉鎖前に浸水していたが、認識をされているか。 第3京浜からの雨水流入について調査検討をお願いしたい。	質問	土木*土木計画課 土木*工事第二課	野毛3丁目付近の浸水状況については、水門閉鎖よりも早い時間から樋門周辺が浸水していたと認識しており、多摩川の水位上昇により側溝の排水が悪くなり、冠水したためと考えています。今後の検証作業の中で精査してまいります。 学識経験者を交えた検証委員会において検証作業を進めてまいります。
24	避難情報について	避難の情報をどうやって伝わりやすくするのか。ネットの活用方法もあるのではないかな。	要望	危機*災害対策課	区が避難情報を発令し、お伝えする場合には、防災行政無線塔からの放送に加え、防災行政無線塔の放送後に電話で放送内容を確認できる電話応答サービス、登録制の「災害・防犯情報メール配信サービス」、区ホームページ、ツイッター、緊急速報メール、エフエム世田谷（ラジオ）、広報車による放送など、さまざまな手段で情報を発信し、避難情報等の災害時の情報をお伝えできるよう努めております。また、テレビのデータ放送（リモコンのdボタン）で、気象情報や避難情報等をご確認いただけます。 今回の台風第19号の対応においては、災害用トップページに早期に切り替えることができず、アクセスが集中し、つながりにくくなりました。お話の「避難情報の伝達におけるネット活用」につきましては、今後、災害用トップページへ早期に切り替えることができるよう運用ルールを見直すとともに、区ホームページを含む情報伝達手段の特性による効果的な情報発信について検討してまいります。
25		避難指示の変更は遅すぎないか。 避難場所の数は今後増やせるか。	質問	危機*災害対策課	区は、避難勧告等の発令判断基準を定めており、特に多摩川の洪水に関する「避難勧告」については、京浜河川事務所とも協議し、多摩川浸水想定区域内にお住まいの皆様へ避難行動を開始していただけるよう、基準より早めに発令をしました。 多摩川の堤防が決壊した場合を想定すると洪水浸水想定区域内には水害時の避難所を開設できないことから、水害時の避難所について事前の周知を徹底するとともに、多摩川洪水浸水想定区域外の大学や都立高校など、民間施設に対して、水害時の避難所として活用できるよう、協議していきます。
		今回の浸水被害は行政の対応にミスがあったのか	質問	土木計画課	今回の台風被害は、基本的には自然災害であると認識しております。今後につきましては、国・東京都・大田区・川崎市、また、消防署などの関係機関とも連携しながら、今回の浸水状況や浸水被害の検証を進め、対策内容に応じて、短期的できること、中・長期的にすべきことを明確にして対策を講じてまいります。 また、上野毛・野下地区及び玉堤地区の浸水被害については、学識経験者を交えた検証委員会による浸水被害の検証結果を踏まえた対策を検討してまいります

台風第19号に伴う多摩川浸水被害に関する住民説明会質問・要望に対する回答一覧

番号	質問タイトル	質問内容	種類	担当所管	区の考え（回答概要）
26	被災者生活支援金	引っ越し代も支援の対象になるのか。	質問	玉支 * 地域振興課	住居の移転に伴う家財等の運搬、不動産仲介料、返還されない礼金、賃貸保証料、火災保険料については該当になるので、1月に入ってから送付される申請書に記入し、必要書類を揃えて申請していただくようお願いいたします。
27	多摩川の流量増加、水位上昇について	区への対応が12日からでは遅いのでは 樋門の開閉について問題ないと考えているのか。 樋門に排水ポンプは設置されているのか。	質問	土木 * 土木計画課 土木 * 工事第二課	世田谷区は10日に災害対策本部を立ち上げて対応しておりました。 操作は国や東京都が定めた基準で行っています。なお、今回の浸水被害を踏まえ、樋門の設置者と検証を行い、必要に応じ見直しを行います。 樋管や樋門につきましては、国または東京都下水道局の管理施設です。区といたしましては、ポンプ施設の設置について、従前から国や東京都に要請してきた経緯があります。台風第19号の浸水被害を踏まえ、これまで以上に国や東京都に要請してまいります。
28	事業者に対する支援について	融資以外の支援はあるのか。休業に対する支援は。 床上浸水により復旧工事費に掛かった費用の支援は。	質問	経済 * 商業課	世田谷区が実施する事業所への融資以外の支援や休業に対する支援は現状ありません。被害を受けた事業所の復旧・再建については「東京都自治体連携型補助金」、また、休業等による経営悪化については「セーフティネット保証4号」による支援の対象となる場合があります。被災者生活再建支援金は、被災された方個人の生活を再建するための支援であり、事業所は対象となりません。
29	陸こうと堤防の整備について	陸開について区への対応。運用基準を示してほしい。 無堤防地域と暫定堤防の今後の整備の見通し	質問	土木 * 工事第二課 土木 * 土木計画課	陸開の開鎖の基準は多摩川の水位に応じて決まっており、今回もその基準により閉鎖を行いました。一部は現地で閉鎖の準備をしていましたが、多摩川の水位が下がったので閉鎖しておりません。閉鎖基準は別紙のとおりです。 多摩川は、国土交通省が所管しているため、区は玉川3丁目付近の多摩川の無堤防箇所における堤防の整備については、これまでも国土交通省に整備を要請してまいりました。今回の台風第19号による溢水被害を踏まえ、あらためて、早期に堤防を整備するよう要請しております。国土交通省からは、現在、堤防の実施設計を進めていると聞いておりますので、来年度以降、堤防の整備に着手するものと期待しております。引き続き、国土交通省に早期整備を要請してまいります。
30		道路の浸水対策を今後検討してほしい。 無堤防箇所からの水がなぜ上野毛2丁目まで流入するのか。 マンション地下に流入した水を排水するためにポンプを貸してもらえるのか。	質問	土木 * 土木計画課 土木 * 工事第二課	国・東京都・大田区・川崎市、また、消防署などの関係機関とも連携しながら、今回の浸水状況や浸水被害の検証を進め、対策内容に応じて、短期的にできること、中・長期的にすべきことを明確にし、道路を含め必要な対策を検討・実施してまいります。 無堤防箇所からの溢水した水が堤防沿いの道の側溝から下野毛雨水幹線に流入したため、その下流となる上野毛まで流れたものと考えられます。今回の説明会で示した浸水の原因につきましては、その時点での想定であり、今後の学識経験者を交えた検証委員会の検証作業の中で精査してまいります。 区で所有するポンプの台数に限りがあり、お貸しすることはできませんが、通報いただければ、区がポンプ排水作業に協力いたします。なお、令和2年度に大規模建築物（マンション等）地下室にも対応できるポンプ車の購入を予定しています。

台風第19号に伴う多摩川浸水被害に関する住民説明会質問・要望に対する回答一覧

番号	質問タイトル	質問内容	種類	担当所管	区の考え（回答概要）
31	敷地のかさ上げの助成	敷地のかさ上げの助成	要望	土木*土木計画課	宅地のかさ上げに対する助成金のご要望ですが、浸水被害を防ぐための宅地のかさ上げに対する助成制度ではなく、敷地や建物の入口に設置する止水板について、助成制度として適切であるかどうか、助成方法や助成金額などについて、検討してまいります。制度として制定する際には、区のお知らせや区のホームページなどにより、区民の皆様にお知らせいたします。
32		高齢者の避難の仕方を検討してほしい（遠方避難所の困難さ、ペットの受入）	要望	高齢*高齢福祉課 世保*生活保健課 危機*災害対策課	避難行動要支援者への早めの避難の呼びかけについて検討してまいります。ペット同行避難受け入れ態勢整備に向けて取り組んでまいります。
32		二子玉川公園の地下に雨水貯留設備が設置されているのか。	質問	みどり*公園緑地課	二子玉川公園には、公園に降った雨を地下に一時的に貯留する約4,000t規模の貯留槽が埋設されています。この他にも、雨水を浸透させる樹や管などにより、雨水が園外に流出することを抑制する整備を行っています。
33	被災者生活支援金	解体工事とは戸建てを想定しているのか。スケルトンについては解体にあたるのか。	質問	玉支*地域振興課	スケルトンについては、補修工事にあたります。建物自体をこわし、更地になった場合を解体といえます。
34	堤防無整備箇所について	無堤防地域の堤防はいつできるのか。 国に予算要求を働きかけているのか。 当面の対応	質問	土木*土木計画課	多摩川は国土交通省が所管しているため、区は、玉川3丁目付近の多摩川の無堤防箇所における堤防の整備については、これまでも国土交通省に整備を要請してまいりました。今回の台風第19号による溢水被害を踏まえ、あらためて、早期に堤防を整備するよう要請しております。 国土交通省からは、現在、堤防の実施設計を進めていると聞いておりますので、来年度以降、堤防の整備に着手するものと期待しています。引き続き、国土交通省に早期整備を要請してまいります。 整備が完了するまでは、国と共同で大型土のうや止水板、無堤防地域を対象を絞った土のう等をあらかじめ無堤防地域周辺に準備します。
35	谷川緑道について	谷川緑道は今後も浸水があるのか。水門閉鎖のせい以降雨が多かったせいかな？	質問	土木*土木計画課	今回のように多摩川の水位があがると住宅地側の降雨量が多ければ、下水管に雨水が入りきれないため、浸水が起こる可能性は否定できません。区としては、被害軽減のため、水門を設置している東京都に排水ポンプの設置を要請しております。
36	浸水被害の主な要因の今後の対策について	宇奈根排水樋門水門閉鎖に伴う浸水の今後の対応は、下水道の整備を考えているのか。	質問	土木*土木計画課	今後の宇奈根と谷川排水樋門を閉鎖した際の浸水被害を軽減するため、水門の設置者の東京都に対して閉鎖時に宅地側の雨水を排水するためのポンプの設置を求めています。

台風第19号に伴う多摩川浸水被害に関する住民説明会質問・要望に対する回答一覧

番号	質問タイトル	質問内容	種類	担当所管	区の考え（回答概要）
37	樋管、樋門の操作状況について	水門を閉めるのが遅く、多摩川からの逆流により氾濫したのではないかと。区の過失であれば、保証してほしい。しっかりと説明してほしい。	質問	土木*工事第二課	水門は多摩川からの逆流を防ぐための施設で、世田谷区が日常点検や雨天時の操作を東京都下水道局から受託しております。水門は閉めると内水氾濫の可能性がありますが、下野毛排水樋門では当日操作員が水門の開度調整を行い、浸水被害の軽減に努めたところがございます。操作につきましては、施設管理者である東京都下水道局が定めた基準によります。操作基準の公開について、要望があったことを下水道局に伝えてまいります。また、堤防未整備箇所からの多摩川の溢水した水が下野毛雨水幹線に流れ込んだ可能性もございます。今後、検証委員会等で発生メカニズムを検証し、減災につながる取り組みを行ってまいります。また、今回の水害は降雨量が多かった自然災害であると考えています。
38	被災者生活支援金	スケルトンリフォームは解体に該当するか	質問	玉支*地域振興課	スケルトンについては、補修工事にあたります。建物自体をこわし、更地になった場合を解体といたします。
39	被災者生活支援金	スケルトンリフォームは解体か補修か建設か。	質問	玉支*地域振興課	スケルトンについては、補修工事にあたります。建物自体をこわし、更地になった場合を解体といたします。
40	玉川3丁目の浸水について	「住宅応急修理制度」の対象者（申請可能者）について	質問	都政*住宅課	住宅応急修理制度の対象者や申請条件等について改めて説明し、本件については対象にならない旨ご納得いただいた。
		玉川3丁目だが浸水の水は多摩川か谷川か	質問	土木*土木計画課	多摩川の水位上昇により谷川の水門を閉鎖したため、谷川雨水幹線の水が排水できなくなり、あふれたものと考えられます
41	谷川の下水管について	谷川の下水管の能力について。たびたび水害を起こしていたのなら、対策はどうなっているのか。管理はどこがしているのか。旧河川の護岸？の石積みで近隣の建築の際壊していたのを見た。水害に影響はなかったのか。	質問	土木*土木計画課	遊歩道は、緑道（公園）として区が管理しています。また、この下は東京都下水道局管理の、下水道雨水幹線となっています。多摩川の水位上昇により、水門を閉めたことにより雨水の排水ができなくなったため、この雨水幹線から雨水が溢れ、浸水を招いたと考えられます。石積みにつきましては、建築工事の際に工事業者が、撤去したものと推察しています。区としては、今後周辺で異常がないかを注視してまいります。
42	マンション共用設備への被害	マンション共用設備にかかる支援について	質問	都政*住宅課	分譲マンションの共用部分の助成等はありませんが、住宅応急修理制度を利用できる場合がある旨と、その他の助成制度（東京都マンション改良工事助成、住宅金融支援機構の融資）についてご案内いたしました。

台風第19号に伴う多摩川浸水被害に関する住民説明会質問・要望に対する回答一覧

番号	質問タイトル	質問内容	種類	担当所管	区の考え（回答概要）
43	浸水対策と支援について	来年の対策（区が行うもの、個人がすべきこと）	質問	土木 * 土木計画課	今後、区が行う対策といたしましては、国・東京都・大田区・川崎市、また、消防署などの関係機関とも連携しながら、今回の浸水状況や浸水被害の検証を進め、対策内容に応じて、短期的にできること、中・長期的にすべきことを明確にして対策を講じてまいります。 上野毛・野毛地区及び玉堤地区の浸水被害については、学識経験者を交えた検証委員会による浸水被害の検証結果を踏まえた対策を検討してまいります。 また、区も排水の支援ができるように令和年度にポンプ車の購入を予定しています。他、土のうの備蓄を充実させることや土のうステーション増設を図ります。 なお、個人で行う浸水から守る方策といたしましては、浸水が一定の水位までであれば、建物や入口に止水板を設置することや、土のうを準備すること、また、建物を建てる際には、お住まいの場所にもよりますが、地下に部屋や車庫を作らないことなどの建物の作り方などの対策をお願いいたします。
	税の減免等支援について	税の減免等支援について	質問	財務 * 納税課	区、都、国の税個々の支援制度を説明し、都、国に関することは別途ご相談いただくようお願いいたします。
44	今後の対策について	居住地近辺の排水能力（下水管整備・多摩川への流入改善）を高めてほしい 対応状況を公開してほしい	要望	土木 * 土木計画課	雨水の排水能力の向上につきましては、下水道管および河川を管理している東京都に早急な整備を働きかけてまいります。 なお、対応状況の情報提供のあり方は今後国や東京都の情報もありますので、どのような方法で提供していくか検討してまいります。
45	検証委員会のタイムスケジュール	検証委員会のタイムスケジュールを公開してほしい 浸水被害を防ぐ手段を住民に示してほしい。 現場のヒアリングが必要では。	要望	土木 * 土木計画課	検証委員会のスケジュールについてですが、上野毛・野毛地区や玉堤地区における浸水被害のメカニズム等について、現在、学識経験者を交えた検証委員会において検証作業を進めており、今後のスケジュールとしては、2月に中間報告、6月に最終報告を目指しています。 また、今後、区が行う対策といたしましては、国・東京都・大田区・川崎市、また、消防署などの関係機関とも連携しながら、今回の浸水状況や浸水被害について検証委員会の検証を進め、対策内容に応じて、短期的にできること、中・長期的にすべきことを明確にして対策を講じてまいります。 浸水状況のヒアリングについては、浸水原因の検討の中で、必要性の有無を検討してまいります。
46	浸水場所について	尾山台1の浸水場所が一部誤りがある（過大）	要望	土木 * 土木計画課	浸水範囲に一部誤りがある（過大）との説明会資料へのご指摘ですが、今回の浸水範囲はおおむねの範囲を示したものです。今後の調査により検証委員会での検証後、資料の訂正を行います。
47	集合住宅への補償・助成について	集合住宅への補償・助成について	質問	都政 * 住宅課	分譲マンションの共用部分の助成等はありませんが、住宅応急修理制度を利用できる場合があります。また、その他の助成制度（東京都マンション改良工事助成、住宅金融支援機構の融資）もございます。

台風第19号に伴う多摩川浸水被害に関する住民説明会質問・要望に対する回答一覧

番号	質問タイトル	質問内容	種類	担当所管	区の考え（回答概要）
48	福祉避難所について	障害者個別事情を考慮した福祉避難所を事前に指定を。	要望	障害 * 障害者地域生活課	福祉避難所につきましては、平時は入所・通所施設、学校として運営されており、水害時には、各施設の利用者や児童等の安全確保や職員の配置等、施設の受け入れ態勢を整える必要があることから、被害状況等を踏まえ開設の判断をすることを想定しています。状況によっては開設が困難な場合も想定されますので予め事前に指定することは難しいですが、引き続き、迅速に開設することも含め、受け入れ態勢について検討を進めてまいります。
49	停電対策について	東京電力に任せきりにせず、停電に強いまちづくりをすべき。 東電側のまずい対応をただすべき。	要望	危機 * 災害対策課	東京電力施設等への浸水対策を求めるとともに、区の庁舎や避難所等の防災拠点での停電時の対策に努めてまいります。
50	等々力排水樋管を閉められなかったことへの対策	等々力排水樋管の水門の閉鎖基準・閉められなかったことへの対策、補償。	要望	土木 * 土木計画課	当日は、台風を中心付近が接近し、多摩川の水位が減る見込みのない状況でありましたので、水門を閉鎖することとしました。等々力排水樋管につきましては、現場事務所の職員が担当し、閉鎖作業に向かいましたが、周辺道路の冠水と強風に加え停電も発生し水門が閉鎖できなかったことをご理解のほどお願いいたします。構造の改善や遠隔操作が可能になるように、東京都に要望を行っていきます。なお、区では今回の水害は、自然災害と考えております。
51	マンション被害に対する支援について	マンション被害に対する支援について、ほとんど該当しなかった。支援幅を見直してほしい。	要望	玉支 * 地域振興課 都政 * 住宅課	災害救助法に基づく支援金の対象ではないため、ご要望に応えられず申し訳ございません。ご意見があったことを認識してまいります。
52	避難所開設	避難所開設が遅すぎる。 今後は早めに開設してほしい。	要望	玉支 * 地域振興課 危機 * 災害対策課	今後は今回の対応を踏まえ、早めの開設も視野に入れ、避難所開設のタイミングを検討してまいります。
53	避難所の備蓄物品とハザードマップの更新について	避難所の備蓄物品があるとありがたい。 ハザードマップの更新について、詳細に作り直してほしい。	要望	危機 * 災害対策課 玉支 * 地域振興課	避難所の備蓄品を提供できる運用を検討してまいります。 洪水ハザードマップ（全区版）の基となる浸水予想区域図を都が改定したため、洪水ハザードマップを改定し全戸配布いたします。日ごろからの備えとして水害リスクや避難情報の収集方法を学んでいただき、いざというときには、自身にあった避難行動を取っていただけるよう、わかりやすい洪水ハザードマップを作成してまいります。
	内水氾濫対策	内水氾濫対策で、排水管の弱いところを至急整備してほしい	要望	土木 * 土木計画課	下水道を所管している東京都下水道局に対し、下水道の改善や水門への排水ポンプの設置については東京都に要望してまいります。

台風第19号に伴う多摩川浸水被害に関する住民説明会質問・要望に対する回答一覧

番号	質問タイトル	質問内容	種類	担当所管	区の考え（回答概要）
54	等々力樋門の自動化	<p>人災である。危機意識が薄いから樋門の整備を考えていなかったのではないかと。</p> <p>樋門は先に等々力を閉めて最後に谷川を閉めればよかったのでは。</p>	要望	土木*工事第二課	<p>区では、今回の水害は、自然災害と考えております。等々力排水樋門につきましては、閉鎖に向けた作業をいたしましたが、浸水や暴風雨に阻まれたこと、ご理解いただきたく存じます。今回の事態を踏まえ、施設の設置者である東京都下水道局と樋門の構造、操作等について、改善を申し入れております。東京都下水道局においても、樋門施設の改造等、検討を進めているところでございます。引き続き、区では、東京都下水道局と樋門の構造、操作等について、調整を図ってまいります。</p> <p>区では今までの経験から等々力排水樋門は逆流の可能性の小さいという認識なので、最後の作業としておりました。結果として閉鎖できなかったのは事実です。今後は検証委員会の検証結果を踏まえ、水門の設置者である東京都下水道局に対し、水門操作環境の改善などを要請してまいります。</p>
55	内水を排水できる設備について	水門を閉めても内水を排水できる設備がないこと、水門の設備が古すぎることに失望した。	要望	土木*工事第二課	水門の設置者である国・東京都に対し、水門への排水ポンプ施設の設置や停電対策、また、危険が無く、確実に操作が行えることなどを要請しています。
56	ペット同行避難	ペットを同行避難できるようにしてほしい	要望	危機*災害対策課 世保*生活保健課	ペット同行避難受け入れ態勢整備に向けて取り組んでまいります。。
57	東京都、国が同席した説明会の開催について	河川の問題に関しては区だけではすまない。東京都、国を同席した説明会をやり直してほしい。	要望	土木*土木計画課	要望として承りました。今後の参考にさせていただきます。
58	谷川排水樋門	排水ポンプが設置されていれば、浸水は防げたのでは。排水ポンプの設置を要望する。	要望	土木*工事第二課	これまで区では、東京都下水道局に上沼部排水樋門に設置されているような排水ポンプの設置を要望してきたところでございます。今後も、東京都下水道局には要望を継続してまいります。あわせて、東京都下水道局とともに、谷川排水樋門における浸水被害を軽減するための対策案を検討してまいります。
59	二子玉川無堤防部解消プロジェクトの堤防設置工事	京浜河川事務所に早期の対応を求めて住民の要望を取りまとめていただきたいと考えます。	要望	土木*土木計画課	国へは早期の堤防整備を働きかけてまいります。
60		今後の対策について一切話がなかった。回答も答えになっていない。	質問	危機*災害対策課 土木*土木計画課	<p>今後、区が行う対策といたしましては、国・東京都・大田区・川崎市、また、消防署などの関係機関とも連携しながら、今回の浸水状況や浸水被害の検証を進め、対策内容に応じて、短期的なできごと、中・長期的にすべきことを明確にして対策を講じてまいります。</p> <p>また、上野毛・野毛地区及び玉堤地区の浸水被害については、学識経験者を交えた検証委員会による浸水被害の検証結果を踏まえた対策を検討してまいります。</p> <p>そのほか、排水ポンプ車の購入、土のうの事前準備に努めます。また、国には管理する多摩川の無堤防地域の早期の堤防整備、無堤防部の当面の溢水対策、東京都には管理する樋門・樋管を操作する区職員の安全確保や閉鎖時に内水の排水を行えるポンプの設置を要請しています。</p>
61	上野毛2丁目付近の浸水原因について	原因究明と今後対策をお願いしたい。	要望	土木*土木計画課 土木*工事第二課	説明会で提示させていただいた浸水の原因につきましては、説明会の時点での区の見解をまとめたものです。今後、検証委員会の検討の中でしっかり浸水被害の原因をを見極めて、浸水対策に生かしていきたいと思っております。

台風第19号に伴う多摩川浸水被害に関する住民説明会質問・要望に対する回答一覧

番号	質問タイトル	質問内容	種類	担当所管	区の考え（回答概要）
62	資料3ページ30の記述について	上野毛2丁目の浸水の主因はは樋門の閉鎖ではなく、ページ21のような状況が主因では。	質問	土木*土木計画課	上野毛2丁目の浸水の想定要因は、説明会でお示したとおりです。なお、浸水要因につきましては、今後の検証作業の中で精査してまいります。
63	情報開示について	当面の対応について、随時情報開示してほしい	要望	土木*土木計画課 危機*災害対策課	区は台風第19号に関する対応について、風水害対策総点検を実施して検証作業を行い、今般、課題を整理し、避難所の開設などについて対応方針等を取りまとめたところです。こうした新しい取組みの区民への周知につきましては、まずは、6月からの出水期前までに、区のおしらせの特集や、ホームページ、ツイッター等、区の広報媒体による周知を図ってまいります。また、全戸配布を予定している洪水ハザードマップにも、今回の対応方針等の内容をしっかりと反映してまいります。
	マンション共有部分の支援について	マンション共有部分についても支援策を考えてほしい	要望	玉支*地域振興課 都政*住宅課	災害救助法に基づく支援金の対象ではないため、ご要望に応えられず申し訳ございません。ご意見があったことを認識してまいります。
64		雨水排水ルートの定期的な清掃 公だからこそできる対策の実施 当日、地域の放送が聞き取れなかった。	要望	土木*工事第二課 土木*土木計画課 危機*災害対策課	<p>雨水の排水施設である河川や下水道の清掃につきましては、それぞれの施設管理者で行っており、質問があったことを伝えてまいります。また、区では、区が管理する道路などの排水施設については、台風などの後や定期的な巡回、清掃を行っています。</p> <p>今後につきましては、国・東京都・大田区・川崎市、また、消防署などの関係機関とも連携しながら、今回の浸水状況や浸水被害の検証を進め、対策内容に応じて、短期的にできること、中・長期的にすべきことを明確にして対策を講じてまいります。また、広範囲に浸水被害が発生した上野毛・野毛地区及び玉堤地区の浸水被害については、学識経験者を交えた検証委員会による浸水被害の検証結果を踏まえた対策を検討してまいります。</p> <p>周辺住民への周知方法を検討してまいります。</p>
65	説明の仕方について	説明等、ゆっくり、はっきり話してほしい。聞き取れない。	要望	全体	申し訳ございませんでした。出席者全員に周知いたしました。
66	大型ポンプの購入について	大型ポンプを大至急購入しろと伝えてくれ	要望	土木*土木計画課 土木*工事第二課	区では、令和2年度に大規模建築物（マンションなど）地下室の排水が行える大型ポンプ車の購入を予定しています。また、水門へのポンプ施設の設置につきましては、水門の管理者である国や東京都に要望しております。